

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 令和6年5月21日(火)
- 2 開催時刻 午前11時00分
- 3 終了時刻 午前11時36分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
 日程第 1 議案第 8号 あきる野市図書館協議会委員の任命について
 日程第 2 議案第 9号 令和6年度あきる野市教育委員会所管予算(第2号補正)について
 日程第 3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
 教 育 長 丹 治 充
 教育長職務代理者 小 西 フミ子
 委 員 坂 谷 充 孝
 委 員 岡 部 秀 敏
 委 員 田 島 弘 之
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
 教 育 部 長 鈴 木 将 裕
 指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之
 生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛
 教育総務課長 木 村 紋 子
 教育施設担当課長 岩 崎 徹
 学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也
 学 校 給 食 課 長 田 倉 崇 史
 指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎
 生涯学習推進課長 石 川 尚 昭
 スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和
 図 書 館 長 山 根 悟
 指 導 主 事 宇 佐 美 拓 郎
 指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午前 11 時 00 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。大変新緑の美しい季節を迎えております。本日の開催は時間の変更もありまして、教育委員の皆様方にはご都合をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員が全員出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達していますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望はありません。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と田島委員を指名します。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程します。本件は人事案件ですので、あきる野市教育委員会会議規則の規定により、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

それでは、本件は非公開で進めます。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 9 号令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 9 号令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）について説明させていただきます。

本件につきましては、令和6年5月31日から開催されます令和6年あきる野市議会第1回定例会6月定例会議の初日に補正予算として計上するものでございます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

それでは、資料、歳入の表をご覧ください。第16款都支出金、02都補助金、08教育費都補助金、説明欄の子供が安心して生活できる学校づくり検証事業補助金433万6,000円及び授業改善推進拠点校事業補助金39万7,000円、第16款都支出金、03委託金、05教育費委託金の説明欄の人権尊重教育推進校事業委託金35万7,000円、体育健康教育推進校事業委託金50万円及び小学校教科担任制等推進校事業委託金20万円は、歳出で説明いたしますが、補助事業及び委託事業の財源としてそれぞれ計上したものでございます。

続きまして、歳出の表をご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、03教育指導費の事業名、人権尊重教育推進校事業経費35万7,000円は、東京都の人権尊重教育推進校に指定された前田小学校にて人権課題についての正しい理解と認識を深め、自他の価値を尊重する意欲や態度を育てる教育を行うため、講師等への謝礼26万5,000円と消耗品費9万2,000円を計上したものでございます。

次に、同細目の事業名、子供が安心して生活できる学校づくり検証事業経費433万6,000円につきましては、東京都の補助金を活用し、西秋留小学校にて教員とともにいじめの早期発見や進行化の防止に取り組むいじめ対応サポーターを配置し、その効果を検証するものでございます。経費の内訳につきましては、会計年度任用職員の報酬319万2,000円、期末手当46万3,000円、社会保険料34万9,000円、共済組合負担金23万円及び通勤費用弁償10万2,000円となっております。

下段の授業改善推進拠点校事業経費39万7,000円は、東京都の授業改善推進拠点校に指定された草花小学校にて児童の学力向上を目的に学力調査等の分析や教員の指導法、研究等を行うための予算を計上したものでございます。

また、事業名、体育健康教育推進校事業経費50万円は、東京都の推進校に指定された東秋留小学校にて多様な運動機会の創出、ICT活用、食育等を通して単なる体力の向上だけでなく、児童が健康で活力に満ちた生活を送る力を育成するために、モルックやビーチボール及びペタンク競技などの消耗品、また、備品等の購入費として計上したものでございます。

下段、小学校教科担任制等推進校事業経費20万円は、東京都の小学校教科担任制等推進校に指定された増戸小学校にて加配された職員等を活用し、中学校への円滑な接続や高学年における専門性の高い教科指導を行うために必要となる事務用品等を購入するための経費として計上したものでございます。

一点、発言の訂正をいたします。先ほど「小学校教科担任制」のところ、「担当制」と説明していたため、訂正させていただきます。

以上5件の補正予算、計上事業につきましては、全て東京都の指定校事業として実施するものであり、財源は10分の10の都補助、もしくは都からの委託費となっております。

続きまして、歳出の資料2ページ目、第10款教育費、02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校管理用コンピュータ経費76万3,000円は、教員数の増により不足が生じた校務用パソコンを充足するための予算として計上したものでございます。

次に、第10款教育費、02小学校費、02教育振興費の事業名、小学校教育振興経費17万7,000円は、市内事業者より南秋留小学校を対象とした教育振興のための指定寄附を受けたことから、PCモニター等を購入するための経費として計上したものでございます。

次に、第10款教育費、03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理経費25万9,000円は、五日市中学校の朝礼台が破損したことから新たな朝礼台を購入するための経費として計上したものでございます。

また、同細目の事業名、中学校管理用コンピュータ経費76万2,000円につきましては、小学校と同じく教員数の増により不足が生じた校務用パソコンを充足するための経費として計上したものでございます。

次に、第10款教育費、03中学校費、02教育振興費の事業名、中学校特別支援事業経費169万7,000円は、五日市中学校の特別支援学級が当初見込みより1学級増えたことから、不足する特別支援学級介助員に係る報酬165万1,000円及び通勤費用弁償4万6,000円を計上したものでございます。

最後に、令和5年度予算からの繰越明許費として、小中学校の校庭整備委託事業がございました。こちらにつきましては、3月の教育委員会定例会でも説明しておりますとおり、校庭に埋まっている、くぎ等危険物の点検及び除去を行うためのものです。今年度につきましては、昨年度実施した秋多中学校及び南秋留小学校を除く14校で実施する予定となっております。

教育委員会関係の予算の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

決まっていたら結構ですので教えてください。歳出の10教育費、01教育総務費、03教育指導費の一番上の人権尊重教育推進校事業経費、講師等謝礼とあります。ほかの事業にも講師等謝礼とありますが、これから講師を選択するのか、もう既にほぼ決まっているのかということを教えていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

人権尊重教育推進校の講師につきましては、現在調整中でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。結構でございます。

教育長（丹治 充君）

教育長職務代理人。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

今の教育指導費の中の2番目、子供が安心して生活できる学校づくり検証事業経費に、いじめ対応サポーターが西秋留小に配置されるということですが、常時毎日出勤されるのか、スクールカウンセラーとの違いなどを教えていただきたいです。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

いじめ対応サポーター、まず、勤務につきましては、月16日となっております。

2点目のスクールカウンセラーとの違いですが、スクールカウンセラーは資格を持った方になりますが、こちらは特に資格要件等はないものとなっております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。出勤した場合、校内のどこにいて、相談等が来るまで待っているという形になるのでしょうか。こういった勤務状況、内容になるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

実際については、学校での運用となりますが、想定されることとしては、常にいじめが起きているというような状況とは限りませんので、例えば各学級を巡回していただいて、子どもたちの様子を観察するとか、少しのトラブルが起きたときにも個別に別室に呼んで話を聞いてあげたりとか、カウンセラーとの日が違う日であれば相談室を使うとか、そのときに応じて勤務場所というのは変わっていくかなと考えております。

以上です。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

通常はどこにいるんですか。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

恐らく職員室になるかと思います。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほか質問等ございますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

歳出の2枚目、細かいことかもしれないのですが、教員増のためのコンピュータ不足分、小学校11台、中学校11台となっています。金額的には76万3,000円と76万2,000円で1,000円差があるのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

こちらの1,000円の違いにつきましては、当初予算で端数分は1,000円切り上げております。その関係で小学校、中学校、もともとの当初の予算が端数が違った関係で繰り上がった1,000円なのか、切り捨てられた1,000円なのかという違いが予算上出ております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第9号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第9号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。ご報告する案件は5月8日に長崎市で行われました全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会についてです。このたびの研究大会のテーマは「生きる力を育む教育の在り方」についてであり、少子高齢化の進行、グローバル化、高度情報化の進展による超スマート社会の到来、さらにはコロナ感染症の影響など日常の在り方そのものが劇的に変化しております。複雑で予測困難な時代となっている状況の中で、複雑化あるいは多様化する課題に柔軟に対応可能な能力を育むことが現在教育に求められていることであり、あきる野市も現在推進を図っております。子どもたちに未来を切り拓く資質、能力を育む環境の充実、あるいは誰一人取り残さない個別最適な学びの実現を一体的に進め、生きがいを感じて、個々が活躍できるような社会とすべく教育の役割、さらにこれらを果たすとともに一人一人の個性を最大限に引き出され、多

様な人々と協働しながら主体的に社会と関わっていく、この生きる力を育む取組が必要であります。

このたびは人生100年時代を見据えまして、主体的に学び続けることができる環境の構築について、また環境や地域で保有する財産等を活用して地域における生涯学習の役割を十分に発揮するための社会教育施設における生涯学習の取組、地域と学校が連携、協働した活動の推進、あるいは生涯学習の充実に向けた環境整備、歴史的財産等の文化財の保護、活用について推進を図っていかねばならないということを痛感して戻ってまいりました。

様々な情報交換をする中で、たまたま淡路市の教育長とお話をする機会ありました。淡路市では、人形浄瑠璃が無形文化財で継承されていますので、それらについてお聞きしたり、意見を交わしました。各県、各市の対応はやはり今回も様々でありますけれども、生涯学習の観点からも、さらに活用は図っていかねばならないというようなことであります。特に、全体的にはまだまだ50%に満たない数ですが学校運営協議会が発足しており、そうした中で各県、各市、生涯学習を推進する観点からも意欲的に取り組む自治体も見られました。今後は、このような視点も踏まえながら、さらに本市としても充実を図っていかねばならないと、そんな思いを強くして戻ってまいりました。

私からは以上です。

ほかの教育委員さん、質問等ありますか。

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

2件ほどあるんですが、ここで授業参観、自由に行かせていただきました。指定された学校訪問のときは違って、授業参観のときには休憩の間にいろいろな話ができました。たまたま10年以上特別支援学級の介助員をされている方がいらっしゃいまして、その方が私のところに来まして、10年以上やっていると、いろいろな先生が入替え立ち替わり、特別支援学級の授業をしますが、介助員の方からは申し上げにくいようなやり方を感じることがあるということでした。介助員の立場としては、教員に対して、こうしたらどうですかというような意見を言いにくくて、それがとてもストレスになってしまう。例えばどんなことですかと言ったら、多動の傾向のある子が教室から出ていってしまうと、ほとんどの教員がその子を追いかけに行くので、残った生徒のことをどうしたらいいかとか、その場になって急に考えてしまうなどということでした。そういったやり方として、何かもっと先生のほうで話しやすいようにできないのでしょうかというような話がありました。こういうときじゃないと、そういったお話は聞けなかったなという感覚がありました。

もう一つは、西中の学校だよりです。曾我校長最後の号だったのですが、そのときに中学2年生で今3年生の生徒が自分のダウン症のお兄さんのことを書いた文章が東京都から賞をいただいたということで載せてありました。これを読んだら、私も、障害を持っている子どもと兄弟がいるので、思春期の中学2年生の段階で、自分の兄弟に障がい者がいるということは、例えばいじめの対象になってしまうというのは本当によく聞く話です。それで兄弟たちが萎縮してしまったり、障害のある兄弟がいるということを隠そうとしたりがとでも多かったです。この文章を読んだときに、例えば下の弟とけんかをしていても、そのダ

ウン症のお兄さんが鼻歌を歌いながらそばを通ると、何げなく幸せになってけんかが収まっちゃうとか、見えないところをお兄さんから学ぶこともあって大好きだといった内容でした。本当に気持ちがほっこりして、個人的な意見になりますが、例えば市の広報などでも一般の人にこの文章を読んでもらいたいなって。読んだ人みんながほっこりした気持ちになれるし、障害理解にもつながるなと思いました。しばらく家の中に貼って、子どもたちにも読ませたんですが、みんないい文章だねって、すごくよく分かると言ってきて。本当に学校の保護者だけでなく、一般の人にも読まれたらいいなという思いがあって、昨年度のお話しではありますが、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。最初のご意見の中で、介助員の方と担任との関係で何か説明等ありますか。

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

長年介助員として勤められている方がいろいろな先生を見ている中で、ちょっとこれはどうかなという指導の場面を見たということでした。いろいろな側面はあると思うのですが、もしその方が直接担任の先生に言いにくいのであれば、例えば、学校にはいろいろな先生いますので、学年主任であったり、主幹の先生であったり、また管理職、言える方に相談してみるということが1つあると思います。また、どうしても学校の方には言いつらいということであれば、指導室のほうにご連絡いただければお話しは聞くことができるかなと思います。もちろん教員の指導力という側面で見れば、特別支援に関する理解や指導というところで、こちらのほうで資質向上を目指した取組というのは、一方ではできるのではないかなと考えております。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

教育長（丹治 充君）

場合によっては、副校長先生や校長先生とも意見を交わすということも可能ですよね。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

立場上なかなか言い出しづらいと言っていました。

長くいるから、余計に比較ができるみたいで、あの先生のときはこうだったとか、新しく入った先生に言い出せなかったりとか、そういった言いにくさがあるようでした。

教育長（丹治 充君）

子どものためにも指導室のほうから順次各学校のほうへお話しただけたらと思います。

よろしくお話ししたいと思います。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

よろしくお願いします。

教育長（丹治 充君）

そのほか何かありませんか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

小西委員に関連しますが、私も学校公開で伺った際に、やはり介助員の方の方が経験が長くて、通常級からはじめて特別支援学級に配置されたため、正規教員の方が特別支援教育の経験が浅いという学校がありました。そのときにやはり、介助員の立場で教員にああしたほうがいい、こうしたほうがいいと言いたいんだけど言いづらいというお話しは聞きますね。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

同じですね。

委員（田島弘之君）

ええ。それで、管理職にも、やはり立場上言いづらいという話は聞きました。管理職にも話していいのだよとは伝えてきました。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

ほか、いかがですか。

教育長（丹治 充君）

田島委員。

委員（田島弘之君）

活動報告の中にも書きましたが、5月5日に中央図書館で行われていたイチから学ぶ五日市憲法草案の展示に行ってみました。私も地元でもあって、ある程度の知識を持っているつもりだったのですが、改めてその草案の内容を読むと、人権に関わるものなどが今の憲法と比べても進んでいるのではないのかなど、いろいろな学びがありました。市内でも、五日市憲法草案の碑はありますが、もっといろいろなところで紹介していく機会があればいいかなと思いました。

それから、2点目、これもオンラインになりますが、東京都の教育施策連絡会を視聴しました。その中で講演された教授が、私が過去に不登校対応の部署で働いた際に気づいた課題や対応策と全く同じことをおっしゃっていたので、自分としては同じ考えを持っている人がいるということにはうれしいなと感じたところです。以前は幼小中高まで含めて校長が一堂に集まって開催されましたが、今どうなっているのでしょうか。もちろん各学校の校長先生も視聴しているかと思いますが、見ていないとすると、すごくもったいないと思わして。

教育長（丹治 充君）

木村教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

全校にメールで情報提供はしているところでございます。ただ、出欠を取っているわけではないので、実際視聴されたかどうかまでは確認取れておりません。

以上でございます。

委員（田島弘之君）

全部で3時間以上のものですが、見るべきだなと思ったところです。

もう一点、不登校に対する対応も各学校でいろいろ違っているかと思えます。各学校に

今そういうスペースや人員を配置するという動きがあると思いますが、この辺の進捗状況はどうなのかなと思っておりまして、機会があれば教えていただけたらと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

令和6年度から教室に入りづらいお子さんの居場所として市内全校に施策としては「校内カラフルルーム」、名称は学校によって独自のものをつけているところもありますが設置いたしました。全校の空き教室や空きスペースを使って、一時的に教室に入りづらいとか、不登校傾向のお子さんが短時間でも学校に来たときの居場所として設置いたしました。年度当初の様子を何校か伺っていくと、やはり自分のペースで学習したいお子さんがそこを使ったり、校内別室指導支援員がいますので、支援員の方と少しお話をして落ち着くまで過ごしたり、そういったことで年度当初、各校で実情に応じた指導をしているというのが現状でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほか報告等ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、明日5月22日水曜日、大規模地震対応訓練を予定しております。今年度は、メール配信システムを活用した通信訓練を実施する予定でございます。

次に、5月24日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会第68回定期総会が東京自治会館にて開催されます。

次に、5月31日金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が茨城県古河市で開催されます。ご出席予定の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、次回6月の定例会でございます。6月25日火曜日、午後2時から505会議室、こちらの会議室で開催いたします。

私からの案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午前11時36分